

## 入札に係る設計図書等の電子化について

町では、従来、入札における設計図書等の閲覧については、紙により作成し各入札参加者に貸出、必要に応じて複写していただく方式をとっておりましたが、発注事務の効率、経費の削減及び入札参加者等の利便性の向上等を図ることを目的として、次のとおり入札価格見積用の設計図書等を電子化して交付することとしましたので、お知らせいたします。

### 1 電子化の導入時期について掲載

平成27年12月30日以降に指名通知又は公告する入札から適用します。

### 2 電子化の提供方法等について

#### (1) 電子化の対象となる入札

建設工事（これらに係る調査、設計及び工事監理を含む。）及びその他の委託業務で入札に付するものが対象となります。

#### (2) 電子化された設計図書等の提供方法及び受領

電子化された設計図書等が記録されたCD-Rを交付しますので、指名業者又は入札参加予定者は、**未使用のCD-R（コンピュータウイルスの感染防止のため、必ず未使用であること。データを削除しただけの使用済のものは不可。）**を指定枚数分（指名競争入札については入札日ごとに1枚、一般競争入札については工事等1件につき1枚）と受領を受ける方の印鑑を持参して交付を受けてください。

また、当該入札に係る電子化された設計図書等の交付を受けたときは、受領書を提出してください。なお、受領書は、新ひだか町公式HPからあらかじめダウンロードすることができますので、ご利用ください。

**なお、指名通知等において、町ホームページにより電子閲覧とする場合においては、CD-Rは不要です。**

#### (3) 電子化する図書及びファイル形式等

設計図書、見積もり用工事費内訳書、設計図面、材料調書、その他見積もりに必要な資料をPDF化いたします。

#### (4) 交付の窓口等

入札参加者等が、当該入札に係る電子化された設計図書等の交付窓口は、次のとおりです。なお、②に該当する方が、静内庁舎での受け取りを希望する場合は、あらかじめお申し出願います。

① 新ひだか町静内地区に住所又は所在地を有する者及び新ひだか町の区域外に所在地を有する者 ～ 総務部契約管財課契約グループ

② 新ひだか町三石地区に住所又は所在地を有する者  
～ 地域振興部地域振興課地域振興グループ

**なお、電子閲覧とする場合においては、別に定める方法により設計図書等の閲覧又は取得を行うものとします。**

#### (5) 設計図書等の取扱い

交付を受けた設計図書等は、入札参加者等が当該入札における入札価格の見積り及び落札した場合の契約履行にのみ使用することとし、それ以外の目的のために使用することはできません。